

これからの主役「建物調査」～頼まれたら出来ますか？～

平成30年4月1日より改正宅建業法がスタートしたことに伴い、「建物状況調査(インスペクション)」「既存売買瑕疵保険」「安心R住宅」など新たに必要になる制度が増えました。

新築が減り、市場環境が大きく変化する中で、これから市場が形成されていく既存流通・リノベーションの分野にどう関わって売上を取っていくのかが工務店の今後の課題となっていきます。

今回のセミナーでは制度の中心となる状況調査の調査方法、書類のまとめ方、その先にある瑕疵保険加入の注意点まで(株)住宅あんしん保証のご担当者様よりご説明いただきます。



- ◎講習は受けたがもう一度調査箇所を確認したい。
- ◎報告書をどうまとめて良いかわからない。
- ◎必要な制度をもっとしっかり知りたい。

宅建に関りがなくても既存物件全てに必要になっていきます。中古売買だけでなく、リフォームにも瑕疵保険が求められるようになっていきます。必要なことは「今」覚えていってください。

場所 マルダイ プレカット事務所2階

時間 14:00～15:00

お申し込みはFAXで **FAX: 0545-35-3569**

| | | | |
|-----------|------|-------|--|
| 会社名(参加人数) | (人) | | |
| マルダイ担当営業 | | コード番号 | |